

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年9月26日

【会社名】 株式会社テー・オー・ダブリュー

【英訳名】 TOW CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO) 江草 康二

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル

【電話番号】 03(5777)1888

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼執行役員管理本部長 木村 元

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル

【電話番号】 03(5777)1888

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼執行役員管理本部長 木村 元

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成26年9月25日開催の第38期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年9月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金14円 総額153,947,640円

ロ 効力発生日

平成26年9月26日

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

イ 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 300,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として川村治、江草康二、秋本道弘、木村元、舛森丈人、島村繁男を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として倉見晴夫、吉田茂生を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として竹中徹を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	74,225	257	0	(注) 1	可決 96.5
第2号議案 取締役6名選任の件					
川村 治	70,444	4,038	0	(注) 2	可決 91.6
江草 康二	69,699	4,783	0		可決 90.6
秋本 道弘	70,549	3,933	0		可決 91.7
木村 元	70,533	3,949	0		可決 91.7
舛森 丈人	69,050	5,432	0		可決 89.8
島村 繁男	69,049	5,433	0		可決 89.8
第3号議案 監査役2名選任の件					
倉見 晴夫	73,334	1,144	0	(注) 2	可決 95.4
吉田 茂生	60,004	14,474	0		可決 78.0
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	74,175	307	0	(注) 2	可決 96.4

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。